

# いばらき労働基準

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会  
 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内  
 ☎ 029-225-8881  
<http://www.roukiren-ibaraki.or.jp>  
 発行人 工藤俊雄  
 制作 茨城弘報(株)  
 定価 一部 120円  
 (会員の購読料は会費の中に含む)

NOVEMBER 2015  
 VOL.568

# 11



## ●2015 11月号 CONTENTS●

労働基準部長着任挨拶.....2	合同労働相談会のご案内 .....11
平成27年度	労働保険料の納期限の延長等についてのお知らせ .....11
茨城県産業安全衛生大会盛大に開催される .....2	茨城産業保健総合支援センターからのお知らせ.....12
茨城労働局長による安全視察の実施について.....3	茨城地区出張特別試験が実施される .....13
派遣先の皆さまへ .....4	業務改善助成金活用事例 .....13
平成27年度	いばらきジョブフェスタを開催 .....14
「均等・両立推進企業表彰」受賞企業が決定! .....8	県内の労働災害発生状況速報 .....15
11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。.....9	平成27年死亡災害発生状況(9月発生分) .....15
シリーズ労働相談Q&Aこんな時どうする? .....10	講習会のご案内 .....16

## 労働基準部長着任挨拶



労働基準部長

松田 信太郎

10月1日付けで茨城労働局労働基準部長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

20年ほど前のことになりますが、平成7年度に水戸労働基準監督署第2方面主任として1年間、平成8年度に日立労働基準監督署第3方面主任として1年間、茨城の地で仕事をさせていただきました。地元の協会さんの協力をいただきながら、職場の安全衛生環境の

向上に努めさせていただいたことが良き思い出となっております。

当時と社会経済を取り巻く状況は大きく変わっておりますが、職場の法定労働条件を確保し、労働者の命と健康を守るために、皆様のご協力をいただきながら業務を進めてまいり所存です。

茨城労働局では、平成27年度労働行政運営方針においては、労働条件の確保・安全衛生対策に向けた施策はもとより、さらに過重労働解消に向けた取組やワークライフバランス等、働き方改革の推進を図ることとしておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の益々のご発展を祈念申し上げます。着任の挨拶といたします。

## 平成27年度 茨城県産業安全衛生大会盛大に開催される

第66回を迎えた全国労働衛生週間行事の一環として、労働災害の撲滅と職場の労働衛生管理水準の一層の向上を期して、平成27年度茨城県産業安全衛生大会が去る10月2日(金)ホテルレイクビュー水戸において、県内各事業場の約500人の安全衛生関係者の参加の下で、盛大に開催されました。

冒頭、労働災害による殉職者の方に哀悼の意を表して参加者全員による黙祷が行われ、その後産業安全に貢献された事業場・個人に対し、茨城労働局長及び各労働災害防止団体の長からの表彰状の授与が行われました。

第一部においてはこの後、主催者団体代表からの挨拶と茨城労働局長はじめご来賓の皆様方からのご祝辞を賜りました。

第二部では、石岡加工株式会社代表取締役社長の佐瀬和彦氏による事例発表(演題:「石岡加工(株)の安全活動について」)と、特別講演(演題:「パワハラといわれはしないかと萎縮する管理職」)が中村雅和社会保険労務士事務所 副所長中辻めぐみ氏より行われました。

最後に、満場一致で「大会宣言」を採択し、盛会裏に本年度の大会を実施することが出来ました。





# 茨城労働局長による 安全視察の実施について

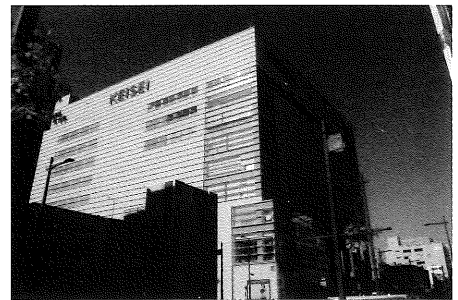
## ～茨城県における商業施設では初めて～

茨城労働局(局長 中屋敷 勝也)では、平成27年10月6日(火)に茨城県の代表的な商業施設である「水戸京成百貨店」において、転倒災害防止及び腰痛予防を主眼とした労働局長による安全視察を実施しました。

今回、労働局として商業における安全視察を実施した背景としては、本年8月末時点で製造業、建設業など主要な業種が前年同期と比べて、死傷災害が減少傾向にある中、商業では前年同期よりも12人、率にして5.4%の増加となっており、発生状況も233人と多い状況にあるためです。

また、商業では、転倒災害や腰痛が多く発生していることから、これら災害の発生状況やその災害防止対策が記載されたパンフレットを、直接、従業員に配布することにより、製造業や建設業に比べて必ずしも高いとは言えない安全衛生意識を高め、その意義を直接話しかけることにしました。

今後も転倒災害等防止のために、商業等を営む事業場に対して、労働災害防止の取組を浸透させていくことにしています。



# 派遣先の皆さまへ

## 平成27年 労働者派遣法改正法が成立しました

施行日：平成27年9月30日

派遣労働という働き方、およびその利用は、臨時的・一時的なものであることを原則とするという考え方のもと、常用代替を防止するとともに、派遣労働者のより一層の雇用の安定、キャリアアップを図るため、労働者派遣法が改正されます。

厚生労働省のホームページに、改正法に関する資料を随時掲載しています。

労働者派遣法 平成27年改正

検索

## 1 派遣労働者と派遣先社員の均衡待遇の推進

派遣先は、派遣労働者と派遣先で同種の業務に従事する労働者の待遇の均衡を図るため、以下の点で配慮義務が課され、具体的な行動を行う必要があります。

### 均衡待遇の実現に向けて配慮すべき事項

- 派遣元事業主に対し、派遣先の労働者に関する賃金水準の情報提供等を行うこと
- 派遣先の労働者に業務に密接に関連した教育訓練を実施する場合に、派遣労働者にも実施すること
- 派遣労働者に対し、派遣先の労働者が利用する一定の福利厚生施設の利用の機会を与えること

※配慮義務とは、目的の実現に向け、具体的に取り組むことが求められるものであり、努力義務よりも強い責務が課されるものです。





## 2 期間制限のルールが変わります

現在の期間制限(いわゆる26業務以外の業務に対する労働者派遣について、派遣期間の上限を原則1年(最長3年)とするもの)を見直します。  
 施行日以後に締結／更新される労働者派遣契約では、すべての業務に対して、派遣期間に次の2種類の制限が適用されます。

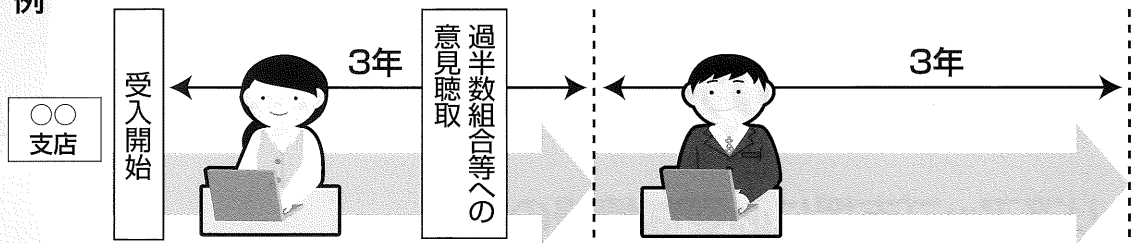
**経過措置** 施行日時点ですでに締結されている労働者派遣契約については、その労働者派遣契約が終了するまで、改正前の法律の期間制限が適用されます。

### ① 派遣先事業所単位の期間制限

同一の派遣先の事業所において、労働者派遣の受け入れを行うことができる期間は、原則、3年が限度となります。

派遣先が3年を超えて受け入れようとする場合は、派遣先の過半数労働組合等からの意見を聴く必要があります(1回の意見聴取で延長できる期間は3年まで)

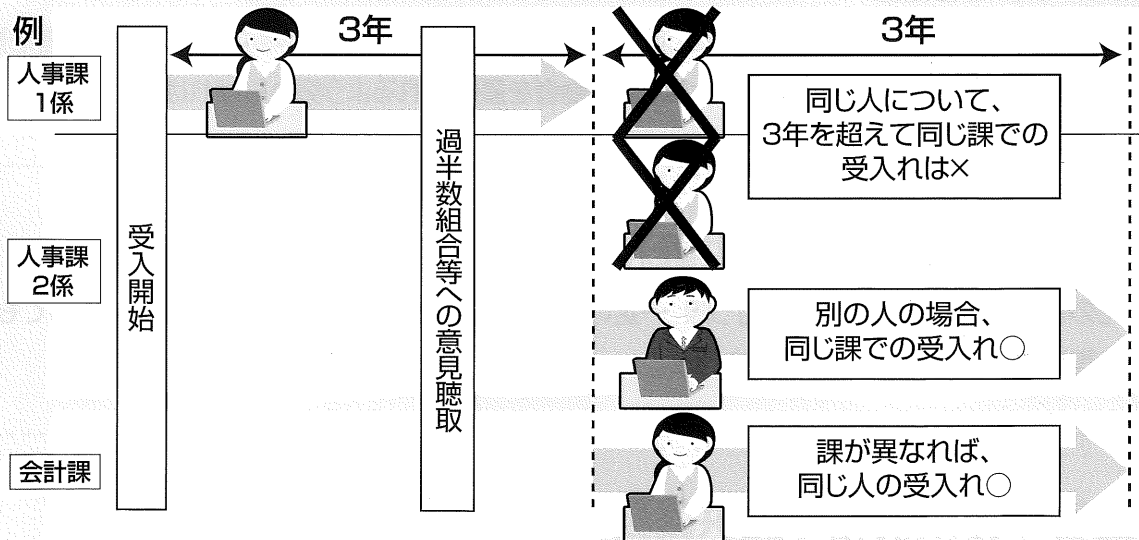
例



### ② 派遣労働者個人単位の期間制限

同一の派遣労働者を、派遣先の事業所における同一の組織単位(※)において受け入れることができる期間は、原則、3年が限度となります。※ いわゆる「課」などを想定しています

例



● 以下の方は、例外として期間制限の対象外となります。  
 ・派遣元で無期雇用されている派遣労働者 ・60歳以上の派遣労働者 など

### 3 意見聴取手続

#### 派遣の受入れの継続の是非について、 労使間で実質的な話し合いが行われることが重要です

事業所単位の期間制限による3年の派遣可能期間を延長する場合、派遣先は、その事業所の過半数労働組合等(※)に対して意見を聴く必要があります。  
(※過半数労働組合が存在しない場合、事業所の労働者の過半数を代表する者)

#### 意見聴取の流れ

- 意見聴取は、期間制限の上限に達する1ヶ月前までに行う必要があります。
- 過半数労働組合等から異議が示されたときは、対応方針等を説明する義務があります。

### 4 派遣労働者のキャリアアップ支援

#### キャリアアップ支援に必要な情報の提供

派遣先は、派遣元から求めがあったときは、派遣元によるキャリアアップ支援に資するよう、派遣労働者の職務遂行状況や、職務遂行能力の向上度合などの情報を提供する努力義務があります。

#### 雇入れ努力義務

派遣労働者を受け入れていた組織単位に、派遣終了後、同じ業務に従事させるため新たに労働者を雇い入れようとする際、一定の場合には、その派遣労働者を雇い入れるよう努めなければなりません。

#### 正社員の募集情報の提供義務

派遣先の事業所で正社員の募集を行う際、一定の場合には、受け入れている派遣労働者に対しても、その募集情報を周知しなければなりません。

#### 労働者の募集情報の提供義務

正社員に限らず、派遣先の事業所で労働者の募集を行う際、一定の場合には、受け入れている派遣労働者に対しても、その募集情報を周知しなければなりません。



## 5 労働契約申込みみなし制度

### 平成27年10月1日から、労働契約申込みみなし制度が施行されます

派遣先が次に掲げる違法派遣を受け入れた場合、その時点で、派遣先が派遣労働者に対して、その派遣労働者の派遣元における労働条件と同一の労働条件を内容とする労働契約の申込みをしたものとみなされます。

(違法派遣について、派遣先が善意無過失である場合を除きます。)

### 労働契約申込みみなし制度の対象となる違法派遣

- ①労働者派遣の禁止業務に従事させた場合
- ②無許可の事業主から労働者派遣を受け入れた場合
- ③派遣可能期間を超えて労働者派遣を受け入れた場合(※)
- ④いわゆる偽装請負の場合

※期間制限違反について

- 新たに設けられる事業所単位・個人単位の2つの期間制限のどちらに違反した場合も、労働契約申込みみなし制度の対象となります。
- 派遣元は、派遣労働者に対して就業条件などを明示する際に、期間制限違反が労働契約申込みみなし制度の対象となる旨も明示しなければなりません。
- 改正法の施行日(9/30)時点ですでに行われている労働者派遣については、改正前の期間制限が適用され、制限を超えて派遣労働者を使用しようとするときは、改正前の法律の労働契約申込み義務の対象となります。(労働契約申込みみなし制度の対象とはなりません)

### 【問い合わせ先】 都道府県労働局

労働局名	課室名	電話番号	労働局名	課室名	電話番号
北海道	需給調整事業課	011-738-1015	三重	需給調整事業室	059-226-2165
青森	需給調整事業室	017-721-2000	滋賀	需給調整事業室	077-526-8617
岩手	需給調整事業室	019-604-3004	京都	需給調整事業課	075-241-3225
宮城	需給調整事業課	022-292-6071	大阪	需給調整事業第一課	06-4790-6303
秋田	需給調整事業室	018-883-0007	兵庫	需給調整事業課	078-367-0831
山形	需給調整事業室	023-626-6109	奈良	需給調整事業室	0742-32-0208
福島	需給調整事業室	024-529-5746	和歌山	需給調整事業室	073-488-1160
茨城	需給調整事業室	029-224-6239	鳥取	職業安定課	0857-29-1707
栃木	需給調整事業室	028-610-3556	島根	職業安定課	0852-20-7017
群馬	需給調整事業室	027-210-5105	岡山	需給調整事業室	086-801-5110
埼玉	需給調整事業課	048-600-6211	広島	需給調整事業課	082-511-1066
千葉	需給調整事業課	043-221-5500	山口	需給調整事業室	083-995-0385
東京	需給調整事業第一課	03-3452-1472	徳島	需給調整事業室	088-611-5386
	需給調整事業第二課	03-3452-1474	香川	需給調整事業室	087-806-0010
神奈川	需給調整事業課	045-650-2810	愛媛	需給調整事業室	089-943-5833
新潟	需給調整事業室	025-288-3510	高知	職業安定課	088-885-6051
富山	需給調整事業室	076-432-2718	福岡	需給調整事業課	092-434-9711
石川	需給調整事業室	076-265-4435	佐賀	需給調整事業室	0952-32-7219
福井	需給調整事業室	0776-26-8617	長崎	需給調整事業室	095-801-0045
山梨	需給調整事業室	055-225-2862	熊本	需給調整事業室	096-211-1731
長野	需給調整事業室	026-226-0864	大分	需給調整事業室	097-535-2095
岐阜	需給調整事業室	058-245-1312	宮崎	需給調整事業室	0985-38-8823
静岡	需給調整事業課	054-271-9980	鹿児島	需給調整事業室	099-219-8711
愛知	需給調整事業第一課	052-219-5587	沖縄	職業安定課	098-868-1655

## 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業が決定! ～ 茨城県内では2社が受賞しました ～

厚生労働省では、女性の能力を發揮させるための積極的な取組(ポジティブ・アクション)や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行って、他の模範となるような企業を「均等・両立推進企業表彰」として表彰しています。平成27年度の「均等・両立推進企業表彰」受賞企業(茨城県内)は以下の2社です。

<厚生労働大臣優良賞> ファミリー・フレンドリー企業部門

### ●アステラスリサーチテクノロジー株式会社

所在地:茨城県つくば市 業種:学術研究、専門・技術サービス 従業員数:約200人

#### 1 育児休業制度

- 子が満3歳に達する日まで取得可、子一人につき2回取得可。 ●平成26年度の育休取得率:男性20%、女性100%。

#### 2 介護休業制度

- 対象家族は、法で定められた者以外に、会社の認めた者も含む。対象家族1人につき通算1年間(暦日)取得可。同一の要介護状態が継続している場合でも、複数回取得可能。
- 平成24年度に女性1人、平成26年度に男性1人取得。

#### 3 勤務時間短縮等の措置

##### ◇育児のための制度(短時間勤務制度)

- 小学校4年生の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用可能。1時間又は2時間を短縮可能。

##### ◇介護のための制度(短時間勤務制度)

- 短縮可能な時間は各月の所定労働時間の8分の2以内で、各日ごとに1時間、2時間、半日あるいは1日単位で選択可能。要介護状態が解消するまで、必要な期間、複数回取得可能。

#### 4 その他の制度等

- 小学校就学以上の子、配偶者及び親の看護のための看護休暇制度(半日単位の取得可能、子一人に対し5日(2人以上は10日)且つ配偶者及び親に対して5日)。
- 余命6か月以内の宣告等受けた家族に寄り添うための寄り添い休業制度(対象家族1人につき1週間以上6か月以内の範囲で1回取得可能)。
- 育児中の従業員が仕事と育児を両立できるよう、また、職場での更なる理解・支援体制を構築するため、子育て中の従業員と職場の上司・リーダーとの交流会を開催。
- 毎週金曜日を「Family Friday」(通称:「FF-day」)と定め、所定労働時間を1時間45分短くした上で、定時退社日として設定。

<茨城労働局長優良賞> 均等推進企業部門

### ●株式会社筑波銀行

所在地:茨城県つくば市 業種:銀行業 従業員数:2,674人

#### ◆主な取組内容

- 平成25年4月、女性の活躍機会の拡大を目指し、「人材育成施策推進プロジェクトチーム」内に「女性の活躍機会拡大のためのワーキンググループ」を発足。
- 平成26年4月、営業・融資業務の職域拡大のため、エリア総合職(転居を伴わないエリア内での異動に限定した総合職)を導入。
- 平成31年3月末までに、女性役員者数(調査役以上)を平成26年3月末対比で30%増加させることを数値目標とし公表。
- モデルとなる管理職候補の女性数名(総合職)をリストアップし、「女性管理職向けセミナー」の受講や「女性リーダー育成部会」への参加等により積極的に育成。

#### ◆取組の成果

- 融資業務の女性が増加。 ●女性の役職者(係長クラス)が増加。



# 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

茨城労働局では、長時間労働の削減、過重労働による健康障害防止対策の徹底、労働時間の適正な把握の徹底、賃金不払残業の解消等に向けた集中的な取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

各事業場の皆さんは、以下の内容を確認して長時間労働の削減に向けて積極的な取組をお願いします。

## 過重労働による健康障害を防止するために

### ①時間外・休日労働時間の削減

- 時間外労働・休日労働に関する協定は、限度基準に適合しているものとする必要があります。
- 特別条項付き協定により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は45時間以下とするよう努めましょう。
- 休日労働についても削減に努めましょう。

### ②年次有給休暇の取得促進

- 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。

### ③労働者の健康管理に係る措置の徹底

- 健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
- 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

## 賃金不払残業を解消するために

- ①労働時間適正把握基準を順守しましょう。
- ②職場風土を改革しましょう。
- ③適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ④労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化し、チェック体制を整備しましょう。

労働条件のお悩みには、労働局や労働基準監督署の「総合労働相談コーナー」の外に以下のほっとラインでも電話相談をお受けしています。

労働条件相談 ほっとライン	フリーダイヤル <b>0120-811-610</b>
月・火・木・金	午後5時から午後10時
土・日	午前10時から午後5時

### 茨城労働局の取組

茨城労働局のホームページで「過重労働解消キャンペーン」で検索できます。

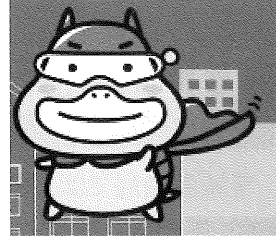


11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

無料「過重労働解消相談ダイヤル」  
過重労働等に関する相談はこちら **0120-794-713**  
11月7日(土) 9:00～17:00

専用WEBサイト 過重労働解消キャンペーン 検索  
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# シリーズ労働相談Q&A こんな時どうする？



## 2 就業規則の意義と作成について

**問**

私の会社は、従業員が30人いますが、入社当初に賃金額、勤務時間などの労働条件を各自に提示するのみで、社内全体としての明確な決まりがありません。入社当初は問題がなかったのですが、月日が経過するに従い、提示した内容もあいまいになっているようで、このままだと社内でトラブルが発生するのではないかと心配です。

**答**

常時10人以上の労働者を使用している使用者は、労働者の労働条件を定めた就業規則を作成しなければなりません。社内の就業規則の有無を確認し、もし作成していないのであれば、下記のチェックポイントを参照し、早急に作成して下さい。

### チェックポイント!

- ①使用者は、通常、多数の労働者を雇用し、労働者は、使用者の管理(労務管理)の下で働きますが、労働者の労働条件を画一、公平に処理し、企業秩序を維持するためにも何らかのルールを決め、それに基づいて労務管理を行う必要が生じます。
- ②このような目的で作成される、労働者が職場で守るべき規律や労働条件について定めたルールが就業規則といわれるものであり、労働基準法では、常時10人以上の労働者を使用している使用者に就業規則の作成を義務づけています。又、その内容としては、必ず記載しなければならない絶対的必要記載事項と、使用者が定める場合に記載しなければならない相対的必要記載事項があります【労働基準法第89条】。
  - 絶対的必要記載事項(必ず記載しなければならない項目)
    - ア) 始業・終業時刻、休憩時間、休日、休暇、(年次有給休暇など)、交替制勤務の交替要領に関する事
    - イ) 賃金の決定・計算・支払方法、賃金締め切り日・支払いの時期、昇給(臨時の賃金などを除く)に関する事
    - ウ) 退職に関する事(解雇・定年制など)
  - 相対的必要記載事項(使用者が定める場合に記載しなければならない事項)
    - ア) 退職手当の適用される労働者の範囲、退職手当の決定・計算・支払いの方法、支払い時期に関する事
    - イ) 臨時の賃金等(賞与など、退職手当を除く)及び最低賃金額に関する事
    - ウ) 食費、作業用品、その他の労働者の負担に関する事
    - エ) 安全及び衛生に関する事
    - オ) 職業訓練に関する事
    - カ) 災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事
    - キ) 表彰及び制裁の種類、程度に関する事
    - ク) その他、事業所のすべての労働者に適用される定めに関する事
- ③就業規則は、その内容が法令及び労働協約に反してはならず、いずれかに反する就業規則は、その部分について無効となります【労働基準法第92条第1項】。
- ④使用者は就業規則を以下の方法等で労働者に周知しなければいけません【労働基準法第106条】。
  - ア) 常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること
  - イ) 書面を労働者に交付すること
  - ウ) 磁気テープ、磁気ディスク等に記録し、かつ各作業場に労働者がその記録の内容を常時確認できる機器を設置すること

パソコンに就業規則を入力し労働者が誰でも容易に確認できるような状況であれば、周知義務が果たされているものと考えられます。なお、就業規則の作成にあたり、退職金など別に規則を定めることができますが、別規則であっても労働基準監督署に届け出なければいけません【労働基準法第89条】。



パワハラ・セクハラ、給料、有給休暇、退職、長時間労働、解雇 etc...

仕事でお悩みでは  
ありませんか?

# 合同労働相談会のご案内

日時

平成27年12月1日(火)

13:00~19:00

会場

エクセルホール

水戸駅ビル・エクセル本館6F

## 【参加機関】

- 茨城労働局
- 茨城県商工労働部労働政策課
- 茨城県労働委員会
- 法テラス茨城
- 茨城県社会保険労務士会

お問い合わせ先・事前予約(前日まで受け付け)  
茨城労働局総務部企画室(TEL 029-224-6212)もしくは、  
最寄りの労働基準監督署総合労働相談コーナーまで!!

予約不要  
事前予約も可  
相談無料

## 労働保険料の納期限の 延長等についてのお知らせ

### 1 労働保険料等の納期限の延長について

台風18号による被害の甚大さに鑑み、次の①の地域における②の労働保険料等(労働保険料、特別保険料、一般拠出金及び追徴金)については、その納期限が延長されることとなりました。延長後の納期限は平成27年11月25日です。

①次の地域に所在地を有する事業場及び船舶所有者が納付するもの

(当該地域に所在地を有する労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合を含みます。)

茨城県常総市のうち相野谷町、東町、新井木町、大崎町、沖新田町、小保川、川崎町、小山戸町、十花町、上蛇町、新石下、収納谷、大房、館方、長助町、東野原、豊田、中妻町、中山町、原宿、兵町、福二町、平内、平町、曲田、三坂新田町、三坂町、水海道亀岡町、水海道川又町、水海道高野町、水海道栄町、水海道諏訪町、水海道宝町、水海道天満町、水海道橋本町、水海道淵頭町、水海道本町、水海道元町、水海道森下町、水海道山田町、箕輪町、本石下、本豊田、山口、若宮戸

②平成27年9月10日から平成27年11月24日までに納期限が到来するもの

### 2 納付の猶予

上記の対象地域以外の地域にある事業主の方でも、台風18号の被害により財産に相当の損失(事業財産の20%以上)を受けた場合には、9月10日以降に納期限が到来する労働保険料等について、事業主の方の申請に基づき、1年以内に限り納付の猶予を受けることができます。

納付の猶予を受けるためには、災害が止んだ日から2か月以内に茨城労働局または県内の労働基準監督署に「納付猶予申請書」及び「被災明細書」を提出していただく必要があります。これらの用紙は茨城労働局または県内の労働基準監督署にございます。また、茨城労働局のホームページからダウンロードすることが可能です。

お問い合わせ先

茨城労働局 総務部 労働保険徴収室 TEL 029(224)6213

# 茨城産業保健総合支援センターからのお知らせ

## 『ストレスチェック制度実施者等研修会』を追加開催します。

『改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル』を使用した、実施者及び実施事務従事者のための研修会を、追加開催いたします。

ご希望される方は、当総合支援センターのホームページからお申込み下さい。(参加費は無料)

### 研修会の開催日時及び会場

開催日時	会場	所在地	定員
12月16日(水) PM2:00～PM4:30	ワークヒル土浦	土浦市 木田余東台4-1-1	80名

### 平成27年11月のセミナー案内

当支援センターでは、産業保健に関係する全ての方を対象に、専門的かつ実践的能力の向上を目的として、産業保健セミナーを開催しています。

セミナーの受講申し込みは当支援センターのホームページからが便利です。

セミナーの概要等詳細についてはホームページをご覧ください。

日程	セミナーテーマ	講師	開催場所	対象/定員
11月4日(水) 18:30-20:30	放射線と健康診断 【日医認定申請中】	大原 潔 氏 (産業保健相談員、総合病院土浦協同病院放射線科顧問)	ワークヒル土浦 (土浦市木田余東台4-1-1)	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等30名
11月10日(火) 18:00-20:00	心に問題を抱えた者に対して、産業医が現場でできる面接技法 【日医認定申請中】	中谷 敦 氏 (産業保健相談員、(株)日立製作所水戸健康管理センタ長、産業医)	住友生命水戸ビル11階 (水戸市南町3-4-10)	産業医、衛生管理者、安全衛生担当者等30名
11月12日(木) 18:30-20:30	お口の中からのストレスチェック 【日医認定申請中】	戒田 敏之 氏 (かいだ歯科医院院長、(社)茨城県歯科医師会産業保健統括マネージャー、労働衛生コンサルタント)	ワークヒル土浦 (土浦市木田余東台4-1-1)	産業医、産業看護職、衛生管理者等30名
11月13日(金) 14:00-16:00	職場におけるメンタルヘルス対策～人事労務と産業医の連携～ 【日医認定申請中】	友常 祐介 氏 (産業保健相談員、元筑波大学医学医療系産業精神医学・宇宙医学グループ助教)	ワークヒル土浦 (土浦市木田余東台4-1-1)	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等30名
11月19日(木) 18:00-20:00	防じんマスクの選択と使用について 【日医認定申請中】	谷口 昭三 氏 (労働衛生コンサルタント、(有)オーエスケイインターナショナル代表取締役社長)	住友生命水戸ビル11階 (水戸市南町3-4-10)	産業医、産業看護職、衛生管理者、安全衛生担当者等30名
11月24日(火) 14:00-16:00	セクハラ・パワハラは何故起きるのか～その予防と対策(応用編)～ 【日医認定申請中】	皆川 雅彦 氏 (特定社会保険労務士、(財)21世紀職業財団セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント)	住友生命水戸ビル11階 (水戸市南町3-4-10)	産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者、事業主等30名
11月24日(火) 18:00-20:00	騒音性難聴の基礎知識と対策～騒音測定を実施してみませんか!～ 【日医認定申請中】	和田 哲郎 氏 (産業保健相談員、筑波大学医学医療系耳鼻咽喉科准教授(騒音性難聴担当医))	住友生命水戸ビル11階 (水戸市南町3-4-10)	産業医、産業看護職、衛生管理者、安全衛生担当者等30名

(独)労働者健康福祉機構 茨城産業保健総合支援センター

水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル8F

TEL 029-300-1221 FAX 029-227-1335 メールアドレス:mito@ibaraki-sanpo.jp



## 茨城地区出張特別試験が実施される

去る9月6日(日)、水戸市の茨城大学において衛生管理者等の出張試験が行われ、先日その結果が発表されました。試験結果の概要は下記のとおりです。

この出張試験は、公益財団法人安全衛生技術試験協会が実施し、当茨城労働基準協会連合会が事務局となっており、行っているものです。

なお、来年も9月に実施を予定しておりますが、日程・場所が決まりましたら、会報及び当連合会のホームページでお知らせします。

### 〈実施結果〉

試験の種類	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第一種衛生管理者	778	367	47.2%
第二種衛生管理者	203	171	84.2%
ガス溶接作業主任者	55	49	89.1%
二級ボイラー技士	235	113	48.1%
ボイラー整備士	41	22	53.7%
クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	60	36	60%
移動式クレーン	2	2	100%
一級ボイラー技士	69	34	49.3%
エックス線作業主任者	104	65	62.5%
潜水士	44	35	79.5%
合計	1591	894	56.2%

## 業務改善助成金活用事例

### 茨城労働局労働基準部賃金室 編

平成27年2月以降は、これまでの助成金の支給にかかる経費の内容が変わりました。

業務改善助成金の利用を考えていた中小企業の皆様の中には、このため、申請を控えている方もいるかと思われますので、平成27年度の活用事例をここにご紹介します。

なお、紙面の関係で一例だけの紹介となりましたが、他の事例もありますのでお問い合わせください。

穀物の栽培で異物を取除くための選別機を購入したことで、短時間で異物を取除くことができるようになり、また、やむを得ず異物が入ったまま出荷する規格外品が出なくなり利益が上がった。

- 事業場の産業 産業分類 小分類番号011「耕種農業」 ●規模 従業員数3人
- 改善に要した費用310万円 ●助成金の額100万円

### 業務改善の計画

畑作で大麦とそばを栽培しており、大麦の収穫時にはそばの実が混入してしまい、出荷先からはそばの実を取除くよう指示をされ、長時間をかけて手作業で取除いていたが、出荷までには間に合わずやむを得ず規格外品として割引かれた価格で出荷していたものもあった。

### 賃金引上げ計画

助成前の事業場内で最も低い時間給750円を40円引上げて790円にすることにした。

### 業務改善の効果

選別機の導入によって、短時間でそばなどの異物を取除くことができ規格外品も出さなくて済み、全部を通常の値段で出荷をすることができるようになった。

助成金の申請・お問合せは、茨城労働局労働基準部賃金室(TEL 029-224-6216 FAX 029-224-6273)まで

未来のための若い力、新規高等学校  
卒業予定者を採用しませんか？

高校生対象就職面接会  
県内4会場で開催

# いばらきジョブフェスタを開催

平成28年3月高等学校卒業予定者を対象とした就職面接会を、県内4会場において下記の日程により開催します。

就職が決まっていない新規高等学校卒業予定の皆様、未来のための若い力を求めている事業主の皆様、この機会に是非ご参加ください。

	開催日時	会場	お問い合わせ先(学卒担当)
いばらきジョブフェスタ in土浦	11月4日(水) 13時～	ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24	ハローワーク土浦 TEL 029-822-5124 ハローワーク石岡 TEL 0299-26-8141 ハローワーク龍ヶ崎 TEL 0297-60-2727
いばらきジョブフェスタ in日立	11月20日(金) 13時～	ホテル テラス ザ スクエア日立 日立市幸町1-20-3	ハローワーク日立 TEL 0294-21-6441 ハローワーク高萩 TEL 0293-22-2549
いばらきジョブフェスタ in水戸	12月1日(火) 13時～	ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1	ハローワーク水戸 TEL 029-231-6244 ハローワーク笠間 TEL 0296-72-0252 ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185
いばらきジョブフェスタ in結城	12月2日(水) 13時～	結城市民情報センター 結城市国府町1-1-1	ハローワーク筑西 TEL 0296-22-2188 ハローワーク下妻 TEL 0296-43-3737 ハローワーク古河 TEL 0280-32-0461

## 事業主の皆様へ

面接会への参加を希望される場合は、各ハローワークへお問い合わせください。面接会の参加には高卒用求人<sup>※</sup>の提出が必要となります。なお、座席数の都合により参加申込を締め切っている場合がありますのでご了承ください。

## 就職を希望する高校生の皆様へ

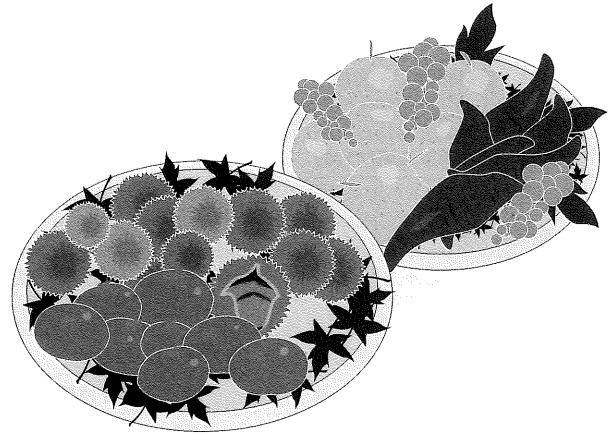
面接会への参加を希望される場合は、ご自身の学校の進路指導担当の先生に面接会に参加希望であることをお伝えいただき、学校を通して、参加希望会場のハローワークへお申込みください。

主催/共催:茨城県内各ハローワーク・茨城労働局・茨城県・茨城県教育委員会

**県内の労働災害発生状況速報**  
(平成27年9月末現在)

業種別	平成27年	前年同期	
計	( 20) 1,874	( 29) 1,885	
製造業	( 1) 548	( 6) 547	
鉱業	( 0) 5	( 1) 2	
建設業	( 8) 228	( 7) 248	
内訳	土木	( 3) 54	( 1) 51
	建築	( 4) 107	( 3) 125
	その他	( 1) 67	( 3) 72
運輸交通業	( 4) 260	( 4) 279	
貨物取扱業	( 1) 17	( 2) 26	
農林業	( 2) 41	( 0) 28	
畜産水産業	( 1) 91	( 1) 74	
商業	( 2) 251	( 3) 245	
その他	( 1) 433	( 5) 436	

(注) ( )内は、死亡者で内数



**平成27年死亡災害発生状況** 9月発生分

発生月 時間帯	職 種 年 齢 経 験 年 数	事業の種類	事故の型		災 害 の 概 要
			起 因 物		
9月 9～10時	貨物自動車 運転者 50歳代 30年	一般 貨物自動車 運送業	崩壊・倒壊	金属材料	25tトレーラーから2段積みしていたH鋼(長さ12m、重さ約2.9t×12本)を荷卸しのため、玉掛け作業をしていたところ、H鋼が倒れ、頭等を挟まれ死亡した。
9月 12～13時	貨物自動車 運転者 50歳代 14年	一般 貨物自動車 運送業	おぼれ	水	2トラックで荷を運ぶため走行中、冠水した道路でトラックが水没した。そのため事業場へ連絡し、トラックから降りて徒歩で事業場方面へ歩いていていたところで連絡が途絶え、3日後に死亡が確認された。 鬼怒川の堤防決壊により、濁流に飲み込まれ溺死したものと推定される。
9月 13～14時	作業者・ 技能者 20歳代 1年	上下水道 工事業	転倒	移動式 クレーン	給水管敷設工事の現場で、鉄板を敷設するため、移動式クレーン機能付きドラグショベル(吊り上げ荷重0.81t)で約450kgの鉄板を吊り上げ旋回していたところ、ドラグショベルが転倒し、運転席のヘッドガードと地面に頭を挟まれ死亡した。
9月 14～15時	作業者・ 技能者 60歳代 0ヶ月	上下水道 工事業	転倒	その他の 一般動力機械	自走式草刈機(立ち乗り型)を運転して河川の堤防斜面の除草作業中、草刈機が転倒してその下敷きになった。



# 講習会のご案内(11月中旬~12月)

講習の種類		
開催日	開催場所	申込先
<b>技能講習</b>		
<b>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者</b>		
12/7~8・9	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
12/8~9・10・11	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>有機溶剤作業主任者</b>		
11/18~19	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
12/14~15	ポリテクセンター茨城 (常総市)	水海道協会
<b>乾燥設備作業主任者</b>		
11/25~27	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦・水海道・龍ヶ崎協会
<b>ガス溶接</b>		
11/12~13	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
11/16~17	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・水海道協会
12/2・5	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
<b>玉掛け</b>		
11/12~13・14	ポリテクセンター茨城 (常総市)	水海道協会
11/27~28・29	平成館 (古河市)	古河協会
12/4~5・6	NC東日本コンクリート工業(株) (筑西市)	筑西協会
12/10~11・13	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
12/10~11・12	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>プレス機械作業主任者</b>		
12/16~18	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>フォークリフト運転(学科)</b>		
11/12	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
11/14	NC東日本コンクリート工業(株) (筑西市)	筑西協会
11/28	平成館 (古河市)	古河協会
12/1	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会・水戸協会
12/1	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
12/1	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
12/7	ポリテクセンター茨城 (常総市)	水海道協会
<b>床上操作式クレーン運転</b>		
11/12~13・14	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
11/12~13・14・15	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>小型移動式クレーン運転</b>		
11/18~19・20	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者</b>		
11/16~17	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
12/2~3	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
12/17~18	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者</b>		
11/18~20	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
<b>特別教育・その他の講習</b>		
<b>プレス・シャーの金型等取付け等の業務</b>		
11/27~28	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>アーク溶接等の業務</b>		
12/3~4	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・水海道協会

12/4~5	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>電気取扱業務(高圧)</b>		
11/26~27	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
<b>クレーン運転の業務(5トン未満)</b>		
11/24・25・26	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
11/26~27	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
12/4~5	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
12/9~10	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
12/11~12	ポリテクセンター茨城 (常総市)	水海道協会
<b>特定粉じん作業</b>		
12/8	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
12/9	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
<b>安全管理者能力向上教育</b>		
11/18	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>職長教育</b>		
11/18~19	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
11/24~25	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
12/3~4	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
12/15~16	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
12/17~18	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
<b>安全衛生推進者講習</b>		
11/14~15	平成館 (古河市)	古河協会
<b>安全管理者選任時研修</b>		
12/14~15	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>リスクアセスメント担当者研修(製造業等)</b>		
11/25	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>保護具着用管理者研修</b>		
11/24	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>労務管理セミナー</b>		
12/9	茨城県産業会館研修室 (水戸市)	連合会
<b>KYTトレーナー研修会</b>		
12/3~4	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
<b>KYTリーダー研修会</b>		
12/7	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
<b>免許試験受験準備講習会(第一種衛生管理者)</b>		
11/12~14	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会

◎詳細については、申込先の協会にお問い合わせ下さい。

連合会	☎ 029-225-8881	FAX.029-227-4507
水戸	☎ 029-233-6622	FAX.029-233-6626
日立	☎ 0294-23-3431	FAX.0294-23-3461
土浦	☎ 029-824-0324	FAX.029-824-0325
筑西	☎ 0296-24-2796	FAX.0296-24-9303
古河	☎ 0280-31-4176	FAX.0280-32-6116
太田	☎ 0294-72-3489	FAX.0294-73-2716
水海道	☎ 0297-22-0949	FAX.0297-22-3537
龍ヶ崎	☎ 0297-62-7923	FAX.0297-64-1498
鹿島	☎ 0299-83-8440	FAX.0299-83-8478